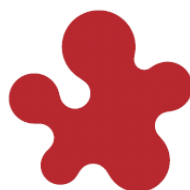


平成25年度

事業報告書

第6期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目次

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
(1) 法人名	1
(2) 所在地	1
(3) 法人設立年月日	1
(4) 設立団体	1
(5) 目的	1
(6) 業務	1
(7) 役員の状況	1
(8) 審議会の状況	2
2 大学の概要	3
(1) 基本的な目標（中期目標）	3
(2) 学生数	3
(3) 教職員数	3
(4) 大学の沿革	4

II 業務実績の概要

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために とるべき措置	5
2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するために とるべき措置	12
3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	13
4 その他の措置	13
5 予算	14
別紙	15

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

① 公立大学を設置し、これを運営すること。

② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。

⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長 中島秀之（学長）

副理事長 高橋修（教授）

理事 片桐恭弘（副学長・教授）

理事 鈴木敏博（事務局長）

理事（非常勤） 白鳥則郎（早稲田大学教授）

監事（非常勤） 鎌田直善（公認会計士）

監事（非常勤） 和根崎直樹（弁護士）

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

鈴 木 敏 博 (理事)

白 鳥 則 郎 (理事)

川 島 眞 一 (株式会社エルフィン代表取締役)

嵯 峨 直 恆 (北海道大学大学院水産科学研究院研究院長)

佐 藤 一 彦 (室蘭工業大学学長)

伏 谷 伸 宏 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

山 崎 文 雄 (一般財団法人北海道国際交流センター代表理事)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

中 島 秀 之 (理事長)

高 橋 修 (副理事長)

片 桐 恭 弘 (理事)

鈴 木 敏 博 (理事)

三 上 貞 芳 (研究科長)

岡 本 誠 (情報アーキテクチャ学科長)

村 重 淳 (複雑系知能学科長)

川 嶋 稔 夫 (情報ライブラリー長)

藤 野 雄 一 (社会連携センター長)

大 澤 英 一 (教務委員長)

柳 英 克 (学生委員長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として、教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに、産学官連携の推進による地域振興を図る。

また、国際的な学術交流と人材育成を通じて、国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し、効率的、効果的で透明性の高い組織運営を図る。

(2) 学生数（平成25年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,073人
- ② システム情報科学研究科 95人（前期課程79人，後期課程16人）

(3) 教職員数（平成25年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし、役員は除く。）
- ② 職員数 50人
 - ・職員 16人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 4人
 - ・普通契約職員 21人（研究費等の外部資金による雇用職員含む）
 - ・短時間契約職員 8人（研究費等の外部資金による雇用職員含む）
 - ・臨時契約職員 1人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）

II 業務実績の概要

平成25年度は、第1期中期目標・中期計画の最終年度であることから、その達成に向けた取組みをこれまでに引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 大学全体としての理念・目標に関する措置

- ① 進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示し、個人の単位取得状況に応じた受講科目の提示もできるデジタルカリキュラムマップをiPhoneなどのiOS携帯端末で閲覧できるよう整備した。

また、本学における教育に関して、暗黙に共有されている認識の内容を教務関連文書のテキスト分析から^{*}マイニングする作業を引き続き行った。

*大量に蓄積されるデータを解析し、項目間の相関関係やパターンなどを探し出す技術

(2) 教育に関する措置

- ① 学生の学習スキル習得をメタ的に意識化させ促進する学習支援スペースであるメタ学習ラボの運用を引き続き行うとともに、ピア・チュータリングの技術をチューターらが向上させるための研修システムを確立し、米国のチューター研修プログラム認証機関であるCRLAのレベル1達成の認証申請準備を行った。
- ② コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルを構成してシラバスに示し、期末試験等を通じて学期末に科目毎の達成度について評価を行い、概ね良好の結果を得た。

また、平成24年度から4年生への進級条件を変えたことにより、4年生の単位未取得者を精査した。特に、必修科目の単位未取得者については、全員面談を行い、卒業までの履修計画を確認した。その他の単位未取得者が多かった科目については、コース会議で情報を共有し、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策を行った。

- ③ 平成26年度からの大学院における全領域のカリキュラムを刷新し、学部生が履修可能な科目（課題研究などを除いた全科目）を整理した。
- ④ 平成26年度に修士学生を受け入れる高度ICT領域での実践的ICT教育推進のための事業に連動して、技術者教育のための時限付き演習型講義を導入した。
- ⑤ 本学の知名度を高めるため、ウェブサイトのコンテンツを順次更新し、公開するとともに、大学の様々な活動を分かりやすく伝えるため、公式サイトでニュースや話題、イベント情報などを積極的に発信したほか、本学ウェブサイトのリニューアルに向けWGにより業者選定を行い、平成26年4月公開に向けてコンテンツの検討等を進めた。

また、高校に対して、従来から行っている出前講義やガイダンスに加えて生徒向けに本学での学びとキャリアに関する講演を市内を中心に複数行うなど、本学PRを積極的に行い、本学への興味の浸透を図ったほか、JR函館駅における広告を見直し、近隣住民、函館市への観光客に対してより本学の存在をPRできる大型のものに変更した。

オープンキャンパスの参加予約について、入学実績校に対して従来よりも1か月早い優先申込を実施したことにより、昨年比約20%増の参加者を確保することができた。

さらに、平成24年度一般選抜入試からの名古屋会場開設に伴い、重点的な高校訪問や電車広告、メールマガジン等により域内の教員、高校生に対し周知を図った。

- ⑥ 高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。

また、昨年に引き続き、高大連携事業において、高校1年生に対してメタ学習ラボ（学生）によるワークショップやプロジェクト学習の見学など、アクティブラーニングを紹介し、本学の魅力を伝えた。

- ⑦ 平成27年度入試から英語個別試験をTOEICに完全移行する制度改定について詳細を確定させた。

- ⑧ 平成26年度からの学内推薦制度による選抜の時期を卒業研究配属後とする制度改定を行った。

また、学内推薦有資格者に対し、個別メール等による推薦制度の案内を送るなど、推薦制度の周知を徹底した。

- ⑨ フィリピンのデ・ラ・サール大学と交換留学プログラム等を可能とする学術連携協定を締結したほか、台湾の国立交通大学に、平成25年2月から6月まで、修士1年の学生と博士3年の学生2名を交換留学に送り出した。

また、韓国檀国大学より交換留学生（博士3年）1名を通年で受け入れたほか、パリIMACより交換留学生（修士1年）1名を後期に受け入れた。

- ⑩ 市立函館高校との連携強化策として、高校生の自発的な参加を促進する事業を展開することとし、1年生を対象に、高等教育の意義などに関する授業と学内施設見学、また、2年生を対象に、プロジェクト学習成果発表会見学を実施した。

- ⑪ 本学と学術情報ネットワークを結ぶ回線を高速化するために、札幌と函館間を専用回線で接続する手法を検討し、実現可能な方法を設計した。

この高速回線を前提に、学内システムの大規模な仮想化と学外のクラウドシステムを積極的に活用することで、省電力のみならず、今後も出現する新たな情報機器や多様な教育環境に対応できる柔軟なシステムとなるように、平成27年度に更新予定の次世代の情報通信システムの仕様書の骨子を策定した。

- ⑫ インターンシップ受入先の拡大を図るため、実績等を鑑みて選定した1,712社に依頼をし、希望学生とのマッチングの結果、実習企業数119社、参加学生数202名となり、平成24年度と比較して参加学生数が増加した。

- ⑬ 平成26年度からの新科目である「システム情報科学のためのアカデミックリテラシー」の具体的な講義内容を策定し、英語での情報収集と発信も含めた研究リテラシー技術を教える内容を作成した。

- ⑭ プロジェクト学習成果発表を学内において、学外者にも公開のうえ実施したほか、東京・札幌・函館において企業や高校生向けに実施した。東京では15グループが発表し、企業116社（168名）および他大学等11名が参加するとともに、他大学からの見学も多数あった。

また、卒業・修士・博士研究の成果発表会を多数の学生や教員が参加できるような開催日程を工夫しながら、学内にて公開で行なった。特に、情報デザインコースは、市内でも成果発表会を行い、新聞などにも取り上げられた。

- ⑮ 就職委員会が中心となり、新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問したほか、東京・札幌で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。

また、札幌では、学生募集企画のオープンキャンパスin札幌と同日開催とし、札幌の企業関係者に学生の発表を見学させ、企業と学生の接触の場を増やすことができた。

従来の12月の学内合同企業説明会に加え、新たに5月にも学内合同企業説明会を行ったほか、昨年を引き続き、学内個別企業セミナー、大学院生等を対象にした技術フォーラムを開催し、学生・大学院生の就職活動の支援を行った。

(3) 研究に関する措置

- ① 情報系・理数系に実績のある出版社と築いてきた協力関係を正式の契約を交わす段階に格上げし、事業化の基盤となる体制を確立したほか、本学出版会最初の刊行物を年度末に発行した。また、次の刊行物(1点)についても編集作業を実施した。
- ② 室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、今年度は室工大・未来大連携ワークショップを本学にて開催し、3年生を中心に双方で約80名の学生と約20名の教員参加のもと、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。
- ③ 社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、メッセナゴヤ、北海道自動車関連技術展示商談会、Embedded Technology、ビジネスEXPO、札幌モーターショーの6件の展示会へ研究成果を出展し、情報発信することができた。
- ④ 月1回発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら知的財産の獲得、活用に向けた取組を実施した(特許出願件数：5件、特許登録件数：7件)。

帯広畜産大学で開催された平成25年度「北海道地域中小規模大学知的財産ネットワーク会議」および「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」に参加し、他大学等との意見交換を行ったほか、知財活用系ワーキンググループによる研究テーマ連携の情報交換を行った。

また、教員に対する知的財産権に関する知識・意識向上のため、外部講師を招いてデザイン知財講演会を開催するとともに、教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため隔月で啓発資料を作成・配付した。

- ⑤ 本学教員が中心となり、産学官民連携によるハープを活用した地域ブランドの立上げ・普及による地域振興のための商標登録を行い、その第1号商品が7月に会員企業から製造・販売され、ブランド育成に貢献することができた。

また、地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」のなかで、本学が創作した作品を函館地域産業振興財団と共同で商標登録し、その第1作目となる商品が地元企業から7月に販売された。

本学マリンITラボが開発したソフトウェア1件を企業に有償実施許諾するとともに、特許共同出願予定の2件を企業の要望から出願前有償譲渡し、企業が取扱いやすいように協力することができた。

さらに、函館市主催の「函館市地域資源ビジネスマッチング」において、本学教員によるプレゼンテーションを2回実施するとともに、北海道大学と「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。

- ⑥ 本学の重点・戦略研究テーマとして、マリンIT、モバイルIT、メディカルIT、ITとデザインの融合、スマートシティ函館、仮想空間・物理空間融合技術を設定し、支援を行った。

- ⑦ 倫理委員会のホームページを学内ウェブに開設し、実験倫理のガイドライン、申請書、個人情報保護のガイドライン（文科省作成）を掲載したほか、アンケート調査に関する指針を「各種実験に係わる指針」に加筆した。

また、研究者の倫理向上のため、実験計画書を委員会で審査し、より具体的な修正コメントを付けて修正するよう指導した（審査・指導件数：7件）。

- ⑧ 教員海外研修制度により1名の派遣を実施したほか、平成26年度分として新たに1名の派遣を決定した。

(4) 地域貢献等に関する措置

- ① 市立函館高校との高大連携や地域の高校への出前講義を実施するとともに、科学技術を中心とした中等教育の充実のための方策を引き続き検討した。

また、プロジェクト学習により、小学生がコンピュータに触れ楽しみながら学べる機会を提供した。

② 市民公開講座を3回、特別講演会を5回開催(参加者計848名)し、地域社会および住民への専門的知識の普及を図ったほか、市民の科学技術の理解増進を図るため、「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。

③ 学生の地域貢献活動等に関して、4件(学生団体2件、学生個人1件、プロジェクト学習1件)の未来大賞を授与した。

また、プロジェクト学習における北斗市公式キャラクターの制作や函館市電百周年ロゴデザインの作成など、多くの教員・学生が地域貢献活動に携わった。

学内における評価・顕彰のほか、本学教員、学生が学会・他機関等の賞を多数受賞した。

④ 社会連携センターの機能等について、ホームページで詳細に紹介し、情報発信に努めるとともに、社会連携センター主催の地域交流フォーラムを開催し、そのなかで研究成果を展示・解説し、地域への情報発信を行った。

また、プロジェクト学習において、北斗市のイメージキャラクター制作に取り組んだほか、函館市地域交流まちづくりセンターのイベント検索サービス「HakoEve」を開発・公表した。

(5) 国際交流に関する措置

① 情報セキュリティ大学院大学と学術交流協定を締結したほか、学生のニーズも踏まえ、欧米の英語圏の大学の中で、学術連携協定締結を検討した。

(6) 附属機関の運営に関する措置

① ブックフェアや希望図書、教員推薦による選書方法を用いて図書資料を収集するとともに、購読する雑誌の見直しを行い、蔵書の充実に努めた。

また、新入生を対象にしたワークショップBOOKSTART(250名参加)を実施し、上級生が新入生に情報ライブラリーの利用方法を説明した。同ワークショップにおいて、「みんなのオススメ本を知る」と題したグループワークを行い、新入生がどんな本を読んでいるかについてシェアしあうことにより、本との出会いや気づきを促した。

卒研究生対象情報検索講習会(10回97名参加)およびデータベース講習会(2回78名参加)を実施し、利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用を努めた。

館内スペースを活用し、1年生向けの講義を収蔵資料を用いて実施するとともに、大学院の講義においてデータベースを用いて情報検索の演習を実施したほか、プロジェクト学習において、情報ライブラリーをテーマとするプロジェクトの学生が研究の実践の場として活用した。

- ② 情報ライブラリーの学外向けWebページを通じて、開館情報や蔵書データベース(OPAC)を引き続き公開したほか、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をWebページで地域に提供した(8回269冊)。

また、キャンパスコンソーシアム函館の図書館連携プロジェクトとして、8月にはこだて国際科学祭テーマ関連の資料展示を市内図書館と連携して行うとともに、同プロジェクトとして、8月に市内の書店においてビブリオバトルを実施した。

- ③ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。

- ・函館マリンバイオクラスター
- ・マリンIT関係の研究
- ・スマートシティはこだて
- ・デジタル・アーカイブ
- ・科学技術理解増進事業(科学祭等)
- ・イカロボプロジェクト
- ・小大, 中大連携

また、福島町等との連携協定に基づき、IT利活用による水産業の振興等に取り組むとともに、森町との取組についても継続して行ったほか、北斗市の観光振興のためのキャラクター制作をプロジェクト学習で取り組み、「ザーシーほっきー」として公表した。

地域の拠点としての機能を拡充・整備するため、文科省が掲げる「地(知)の拠点整備事業」の採択に向け、引き続き大学を挙げて取り組むことを決定した。

さらに、室蘭工業大学との学術交流協定の一環として、室工大・未来大連携ワークショップを本学にて開催し、3年生を中心に双方で約80名の学生、約20名の教員参加のもと、グループワークの実施・発表を行い、両大学の特徴の相互理解を図った。

2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 運営体制の改善に関する措置

- ① 常勤役員による会議を毎週1回定例で開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。

また、役員会・教育研究審議会等の審議過程については、会議の議事録を大学のホームページ上で公開した。

(2) 教育研究組織の見直しに関する措置

- ① 入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、受験者数増の戦略を意識した広報活動に計画的に取り組んだ。

また、入試地方会場地区の高校訪問を積極的に行い、知名度の向上を図った。

特に、名古屋会場周辺においては昨年度に得た情報を活用し、本学受験レベル、かつ国公立志向の高い高校を重点的に回ることができた。

- ② 過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的・効率的に高校訪問（233校）・進学相談（68回）・出前講義（26回）などを実施した。

(3) 教職員の人事の適正化に関する措置

- ① プロパー化計画に基づき、平成26年度採用の職員3名を決定した。

また、平成25年度採用のプロパー職員を公大協等が実施する研修会に積極的に参加させるなど、大学運営を担う専門職員としての資質向上に努めた。

(4) 事務等の効率化・合理化に関する措置

- ① プロパー化計画に基づき、平成26年度採用の職員3名を決定した。

また、臨時職員の雇用のあり方を見直すなかで、臨時職員3名を普通契約職員2名の体制に変更し、事務の効率化に努めた。

- ② 大学院入試について、受験者の英語能力を統一した指標で判定し、また、英語問題作成の業務軽減の観点から、TOEICスコアを導入する方針を決定した。

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 経費の抑制に関する措置

- ① 平成26年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、国際水産海洋総合研究センター研究室運営経費など新たな取組みに予算配分を行うなど、弾力的な予算配分に努めた。
- ② 引き続き、夏季・冬季における省エネルギーの意識啓発を行うとともに、蛍光灯・街路灯の間引など、設備変更・運用改善を行い、光熱水費の節減を図った。
また、設備修繕計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。

4 その他の措置

(1) 自己点検・評価の充実に関する措置

- ① 評価の質を向上させる目的で、評価実施のアナウンスを4週ほど早め、評価に関する周知徹底を図るとともに、実施状況の確認および実施方法・内容、実施主体について検討を加えた。

(2) 情報公開等の推進に関する措置

- ① 昨年度に引き続き、女子生徒の進学率上昇に着目した女子受験生用のパンフレットを配布した。
また、大学案内パンフレットについて、昨年構築したコンセプトを継続しつつ新しいホームページとのデザイン的な整合性にも配慮し、より受験生に本学の魅力が伝わるページ構成に改善した。
義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備し、ホームページ上に公開した。

(3) 施設設備の整備等に関する措置

- ① ミーティングスペースの利用頻度が高まったことから、新たなミーティングスペースを設置した。

5 予算

(1) 予算, 収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※平成25年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※平成25年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡, または担保に供する計画

※平成25年度の計画

該当なし

※平成25年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※平成25年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は, 教育, 研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※平成25年度の実績

平成24年度の剰余金のうち, 41百万円を目的積立金に計上し, 教育, 研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別 紙

平成25年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,476	1,457	△ 19	
補助金等収入	0	1	1	
自己収入	707	705	△ 2	
授業料・入学料・入学検定料収入	660	651	△ 9	
その他の収入	47	54	7	
受託研究等収入	133	160	27	
寄附金収入	6	10	4	
目的積立金取崩収入	15	75	60	
計	2,337	2,408	71	
支出				
業務費	2,203	2,111	△ 92	
教育研究経費	800	790	△ 10	
一般管理費	393	412	19	
人件費	1,010	909	△ 101	
受託研究等経費	120	134	14	
施設整備費	14	14	0	
計	2,337	2,259	△ 78	
収入－支出	0	149	149	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成25年度 収支計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,405	2,322	△ 83	
經常費用	2,405	2,311	△ 94	
業務費	1,860	1,769	△ 91	
教育研究経費	718	711	△ 7	
受託研究費等	111	124	13	
役員人件費	130	58	△ 72	
教員人件費	686	666	△ 20	
職員人件費	215	210	△ 5	
一般管理費	264	254	△ 10	
財務費用	18	18	0	
雑損	0	1	1	
減価償却費	263	269	6	
臨時損失	0	11	11	
収益の部	2,390	2,393	3	
經常収益	2,390	2,393	3	
運営費交付金収益	1,474	1,422	△ 52	
補助金等収益	0	1	1	
授業料収益	605	590	△ 15	
入学料収益	84	87	3	
入学検定料収益	14	14	0	
受託研究等収益	133	158	25	
寄附金収益	6	16	10	
財務収益	0	0	0	
雑益	47	54	7	
資産見返運営費交付金等戻入	7	10	3	
資産見返寄附金戻入	7	13	6	
資産見返物品受贈額戻入	13	28	15	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 15	71	86	
目的積立金取崩額	15	75	60	
総利益	0	146	146	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成25年度 資金計画

公立大学法人 公立はこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,337	3,655	1,318	
業務活動による支出	2,071	1,924	△ 147	
投資活動による支出	12	1,193	1,181	
財務活動による支出	254	258	4	
翌年度への繰越金	0	280	280	
資金収入	2,337	3,655	1,318	
業務活動による収入	2,322	2,346	24	
運営費交付金による収入	1,476	1,457	△ 19	
補助金等による収入	0	2	2	
授業料・入学料・入学検定料による収入	660	651	△ 9	
受託研究等収入	133	164	31	
寄附金収入	6	9	3	
その他の収入	47	63	16	
投資活動による収入	0	1,051	1,051	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	15	258	243	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。